



# 監査報告書

平成 25 年 5 月 22 日

社会福祉法人 大和福社会  
理事長 名城 嗣朗 殿

監事 山上 幸 嗣   
監事 金森 正明 

社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人大和福社会定款第 11 条に基づき、平成 24 年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に（ 5 月 28 日までに）改善してください。

## 記

- 実施日時 平成 25 年 5 月 21 日 14 時 分 ~ 16 時 分
- 実施場所 名称 : 社会福祉法人 大和福社会 やまと保育園  
住所 : 大阪市住之江区北島 3 丁目 17-1
- 立会人等 役職名 : 園長  
氏名 : 名城慶子
- 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括		認定 ・ 不認定	

### 【記載上の注意事項】

- 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
  - 理事会に対して改善を求める。
  - 理事会・評議委員会の開催による改善を求める。
- 細部事項について指導等がある場合は、別紙を添えて報告してください。
- 印鑑は、印鑑登録印を押印してください。